

令和 7 年度
(第 14 期)
事業報告

令和7年4月 1日から
令和8年3月 31 日まで

令和7年度(第14期) 事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益財団法人 林レオロジー記念財団

I. 事業活動

奨学金給付事業

(1) 奨学金給付人員

令和7年度において奨学生117名に対して、1年間奨学金を給付いたしました。

(単位:名)

区分	大学院(修士)		大 学		専 門 学校生	合計
	2 年	1 年	4 年	3 年	2 年	
募集人員	30		10		2	42
応募者数	41	57	19	16	3	136
合格者数	24	39	11	11	3	88
継続給付 奨学生数	25	0	4	0	0	29
辞退者数	0	0	0	0	0	0
給付人員	49	39	15	11	3	117

※ 大学院の修士2年生への奨学金は1年間給付、修士1年生へは2年間給付となります。

※ 大学4年生への奨学金は1年間給付、大学3年生へは2年間給付となります。

※ 継続給付奨学生数は、昨年度2年間給付する条件で合格した奨学生です。

(2) 奨学生採用活動

令和8年度に採用する奨学生の募集人員及び給付人員は、下表のとおりです。

(単位:名)

区分	大学院(修士)		大 学		専 門 学校生	合計
	2 年	1 年	4 年	3 年	2 年	
募集人員	60		20		3	83
応募者数	53	84	13	27	2	179
合格者数	33	53	9	17	2	114
継続給付 奨学生数	39	0	11	0	0	50
辞退者数	0	0	0	0	0	0
給付人員	72	53	20	17	2	164

※ 大学院の修士2年生への奨学金は1年間給付、修士1年生へは2年間給付となります。

※ 大学4年生への奨学金は1年間給付、大学3年生へは2年間給付となります。

※ 継続給付奨学生数は、昨年度2年間給付する条件で合格した奨学生です。

Ⅱ. 法人の運営体制の充実を図るための取組

当法人は奨学金給付事業に関し、以下の効果測定及び実効性を高める取組を行っております。

1. 法人の使命・目的の達成のための取組に対する効果測定

- ①今年度奨学金受給期間中の合計 117 名(大学生 26 名、大学院生 88 名、専門学校生 3 名)の修学状況を把握するために毎年度末提出の「近況報告書」において研究状況や実績等の報告及び就職・進学先の報告を行い、奨学生が日々の研究や学問の習得に意欲的に取組み、結果を修めている状況を財団役員・奨学生選考委員が共有することにより、奨学金給付事業が適切に機能しているかを確認しております。
- ②今後の課題として奨学金受給終了後 5 年毎を目途に、OB.OG の方々にメールで近況報告をして頂き、社会人としての現在の状況や考え方などを報告して頂くと共に財団の業務改善に資する奨学支援の在り方や現役の奨学生に対するアドバイス等、助言を頂く事を考えております。

2. 法人の使命・目的の達成に関する実効性担保の取組

当財団の奨学生を対象とする交流事業の実施

奨学金を受給する大学生、大学院生及び専門学校生に対する研修及び交流の機会を提供することを目的として、当初は隔年開催しておりましたが現在は毎年交流会を実施しております。

当財団が奨学支援する奨学生に対し、レオン自動機株式会社の創業者である林虎彦氏が研究開発し完成させた、自動包あん機を世の中に普及させ食品業界に貢献したいとの思いから創立した「レオン自動機株式会社」を見学し、レオロジー工学を応用して開発した食品成形機及び製パンライン等が世界中でどのように活用されているかを研修したうえで、財団の趣旨、目的を理解し、今後の学問の習得並びに研究意欲の向上を図り、食品産業等の学術研究等において、将来の発展に寄与すること。また、奨学生同士の交流を図り相互にコミュニケーションをとり切磋琢磨し人間育成に役立てることを目的としております。

令和7年度交流会は9月2日～3日に開催され奨学生67名、財団役員、奨学生選考委員15名の合計82名が参加しました。レオン自動機株式会社にて研修終了後、那須高原のホテルに移動し懇親会を開催しました。所属する大学や学年・専攻・研究テーマが違う学生が全国から一堂に会し交流するなかで、相互に多くの刺激を受け今後の研究に対する考えや取組について大いに参考になったとの感想が毎回寄せられております。

将来的には、当財団の多くの OB.OG の方々にもご参加いただき、更に幅広い交流が展開できるよう計画して行きたいと考えております。

Ⅲ. 財務の状況

奨学金給付事業が継続的かつ、円滑に維持運用ができるように、令和6年度分の受取配当金の一部を特定費用準備資金の「奨学金給付事業・奨学給付金安定運用資金」の中で、別途に名称を付し積立管理いたしました。

令和7年度特定費用準備資金の積立・取り崩し計画に基づき、令和7年4月1日に「奨学給付金安定運用資金「2024年度3月期～2033年度3月期」より6,000千円、「奨学給付金安定運用資金 奨学生交流会費」より5,000千円、「奨学給付金安定運用資金 奨学給付金積立資金 次年度採用分 2025年度」より35,000千円、「奨学給付金積立資金(2年目給付)2025年度」より16,440千円の合計62,440千円の取崩しを行いました。よって令和7年度の特定費用準備資金の

取り崩し総額は 62,440 千円となりました。

また、「奨学給付金積立資金(次年度採用分)」として 94,650 千円を、「奨学給付金安定運用資金(奨学生交流会費用)」として 5,000 千円を、令和 7 年度から令和 8 年度までの 2 年間給付奨学生 50 名分の令和 8 年度の 2 年目給付分奨学金 38,040 千円を令和 8 年 3 月末日付で、「奨学給付金積立資金(2 年目給付)2025 年度」として積立てました。

積立額合計は 137,690 千円となり、特定費用準備資金の期末残高は、334,905 千円となりました。

IV. 管理活動

1. 役員等に関する事項

(1) 評議員会

開催年月日	決議事項	結果
令和 7 年 6 月 27 日 (第 13 期定時評議員会)	① 第 13 期(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件	可決
	② 評議員 6 名選任の件	可決
	③ 理事 7 名選任の件	可決
	④ 監事 2 名選任の件	可決

(2) 理事会

開催年月日	決議事項	結果
令和 7 年 6 月 5 日	① 令和 6 年度(第 13 期) 事業報告及びその附属明細書承認の件 (令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)	可決
	② 令和 6 年度(第 13 期) 監査報告並びに決算書類及びその附属明細書承認の件(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)	可決
	③ 評議員候補者 6 名推薦の件	可決
	④ 理事候補者 7 名推薦の件	可決
	⑤ 監事候補者 2 名推薦の件	可決
	⑥ 選考委員 5 名選任の件	可決
	⑦ 第 13 期定時評議員会招集の件	可決
	⑧ 保有株式の議決権行使の件	可決
令和 7 年 6 月 27 日	① 代表理事選定の件	可決
	② 1 名あたりの奨学給付金増額及び奨学生採用人数増員承認の件	可決
	③ 令和 8 年度奨学生募集要領承認の件	可決
令和 7 年 9 月 2 日	① 第 5 回奨学生交流会実行計画承認の件	可決
令和 7 年 12 月 12 日	① 令和 8 年度奨学金給付制度の応募学生選考スケジュール決定の件	可決
	② 監事宮岡 正氏辞任による補欠監事候補者星野 修氏推薦の件	可決
	③ 財団事務局パートタイマー採用の件	可決
	④ 令和 7 年度 第 1 回臨時評議員会(決議省略)開催の件	可決
令和 8 年 2 月 5 日	① 令和 8 年度奨学生候補者選考決議の件	可決

令和 8 年 3 月 30 日	① 令和 7 年度の特定期間準備資金積立額承認の件	可決
	② 令和 8 年度事業計画承認の件	可決
	③ 令和 8 年度収支予算承認の件	可決
	④ 令和 8 年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件	可決
	⑤ 奨学生 阿部俊輔さんの早期修了に対する対応の件	可決
	⑥ 第 6 回奨学生交流会開催承認の件	可決

(3) 選考委員会

開催年月日	決議事項	結果
令和 7 年 12 月 12 日	令和 8 年度奨学金給付制度の応募学生選考スケジュール決定の件	可決
令和 8 年 2 月 5 日	令和 8 年度奨学生候補推薦者の選考について	可決

2.届出事項

該当事項はありません。

3.許認可に関する事項

該当事項はありません。

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。

令和 8 年 6 月

公益財団法人 林レオロジー記念財団